

## 平成 19 年度第 3 回大磯町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 19 年 6 月 20 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 30 分  
閉会時間 午前 10 時 43 分
2. 場 所 大磯町保健センター2 階研修室
3. 出席者 原 田 義 彦 委員長  
石 塚 洋 委員長職務代理者  
清 田 義 弘 委員  
澤 愛 子 委員  
福 島 睦 恵 教育長  
二挺木 洋 二 教育次長  
簗 島 信 雄 学校教育課長  
竹 内 浩 教育指導担当主幹  
福 島 伸 芳 生涯学習課長兼郷土資料館長  
戸 村 豊 茂 図書館長  
長 岡 克 昌 学校教育課副主幹
4. 傍聴者 なし

### (開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可するが、傍聴者がいないため、引き続き会議を進行した。

### (前回会議録等の承認)

委員長より前回等会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

### 報告事項第 1 号 平成 19 年大磯町議会 6 月定例会について

教育次長) 6 月議会定例会の報告をさせていただきます。

まず 1 点目ですが、お手元の資料にありますように議案第 35 号ということで、工事請負契約の締結についてでございます。

地方自治法に基づきまして、契約金額が 5 千万以上の場合、議会の承認を求めるということで、上程をさせて頂いております。

請負契約の相手につきましては、資料にありますように南足柄市にあります株式会社 下田組。請負契約金額 7,549 万 5 千円でございます。

これを5月28日の6月議会初日に上程してございます。

提案事項の後に契約案件について、総務部長から入札関係の補足説明をしまして、工事の説明は私の方から工事概要につきまして説明させていただいております。

その中で何点か議員の方から質問がありましたので、報告させていただきます。

まず大坂議員からステージの台車の関係で、当初7台で予定していたものが6台というのはどのような理由なのかという質問で、これは設計段階で予算の総体金額が決まっているため、優先順位をつけて1台を減にしたと説明しました。この件について学校も承知しているのかということでしたので、学校の方についても4月に検討会を開きまして、その時に説明させて頂いております。という回答をしております。

また、天井の照明について蛍光灯からハロゲンランプに変えたことについて、これは高額なものなので予算措置は大丈夫かという質問があり、暗くなってきたら交換する措置をとりたいと回答しました。それに対し議員から町長の方へ予算措置をお願いしますというような要望がございました。

柴崎議員から磯中体育館について、今まで大きな修繕をしたことがあるのかという質問がありましたので、昭和41年2月に体育館が竣工しまして、平成元年度に体育室の床を2,430万8千円で修繕いたしました。また同年、照明器具の取替えということで534万2,700円ということで修繕をしたということ。

平成2年度に鉄製サッシをアルミサッシに取替えて、内壁・天井の塗装、カーテンレールの設置など5,124万円の修繕を過去に行ったという説明をいたしました。

その時に大きなお金を掛けているのであるから、そんなに修繕にお金が掛かるのであるなら、建て替えをしたらどうかという質問がありました。

町長から修繕により延命な措置が図れると判断してやったと、それと災害時には重要な建物であるので至急修繕に当たったという回答をしております。

契約関係の質問がございましたが、省かせていただきます。

坂田議員から、全体的な工事の中でほぼ骨組みだけにして工事をするので、新築の方が良かったのではないかというような質問がありました。

町長の方から、改修後IS値が十分高くなり、耐震性が十分あるということで、これで良いのではないかと回答しました。教育施設であるので、将来に向かっては考えていきたいという答弁でした。

教育長の方からも、本来は建て替えが良いが、現状耐震性が低いということで耐震改修を優先したということで答弁しております。

もう1点坂田議員から椅子の台車が減ったということだが、補正で6台を7台にしていくことは出来ないのかという質問がありましたが、私の方から今後学校・財政当局と協議していきたいと答弁しました。

鈴木議員から、新築であればどれ位費用が掛かるのかという質問がありました。当初質問を想定していましたが、国府小学校の体育館が6億円という話でしたので、大きな枠で新築した場合、4億円から5億円掛かるので

はないかと回答しております。

また補修の結果、どれ位の期間使えるのかという質問でしたが、はっきりこれで何十年大丈夫というような回答は出来ませんでした。骨組みがしっかりしていれば20年、30年の寿命は大丈夫ではないかという回答をしております。

ラワン材の接着剤を使用するが、シックスクールの対策はどうかという質問がございましたが、私の方から材料は十分配慮しており、改修後の検査も予定していると回答をしております。

大磯中学校の校長であった教育長は、新築でなく改修であるので成果があると考えてかという質問がありましたが、教育長の方は、改修で数段使い勝手が良くなると考えているという答えをしております。

以上が議案第35号 工事請負契約の締結についての大磯中学校体育館耐震工事の質疑でございます。

続きまして、一般質問につきましては、5月31日(木)、6月1日(金)の2日間、全部で12名の方から一般質問があり、教育委員会関係の質問は9名から出されました。

清水弘子議員から「4. 国府小学校床面のカーペットを安全な素材に 平成19年4月、文部科学省により、子どものアレルギー疾患についての調査が行われ、アトピー70万人、比率にすると18人に1人の割合である。

国府小学校についても、新築されてから15年経ち、床面にカーペットであるが安全な素材について考えて行く時期がきている。町の対応は。

また、給食については、アレルギーに対してどのような対応をされているか。」という質問がありました。

町長からは、「騒音やアレルギーの問題があったことは承知している。」と答弁いたしました。

教育長からは、アレルギーがあり配慮を要する児童に対しては、アレルギー反応を回避するような対策をとっている。また給食のアレルギーにおいても除去食の提供などを行なっている旨を説明いたしました。

また、カーペットについては、オープンスクールの採用にあたり、多様な学習形態に対応可能であるとのメリットがあるため床の素材をカーペットにしたという答弁をいたしました。

再質問で、床をどうしていくのか。町は公共施設のメンテナンスを計画的に実施するべきであるのではという質問に対して、私の方から、国府小学校は15年を経過し、施設も痛んでいる。今後大規模改修の国庫補助制度を利用し整備を検討していきたいという答弁をいたしました。

教育長から学校施設の整備計画の一環として、国府小学校整備の時期が来たら、検討すべき問題であろうと考えている。という答弁をいたしました。

2 ページの大坂聖子議員「1. 小学校低学年少人数学級編制の導入について、(1) 3月議会にて清水議員の一般質問の際に町長は、少人数学級については教育委員会とよく協議するとの答弁があった。その後、どのような協議を行ったのか。」「(2) 教育長は少人数学級編制の導入についてどのような見解をお持ちなのか。また、導入について教育委員会ではどのよう

な議論をしているのか。」について、町長からは、少人数学級編制導入など様々な諸課題については、教育委員会と協議していきたいと考えていると言う答弁をいたしました。

教育長から、現行では、少人数学級編制導入に伴う正規教員の配置はされないで、職員の確保を県に要望していくと答弁いたしました。

3ページの奥津勝子議員からの質問ですが、2問とも教育委員会の関係でございまして、「1. 中学生への「注文委託弁当方式」を採用することについて、(1)「食育推進基本計画」の促進については「学校、保育所等における食育の推進」が挙げられておりますが、中学校での具体的な食育の推進として柔軟な仕組みを採用し、健全な育成を図るべきと思いますが、お考えをお聞かせください。」という質問でございました。

前段で町長から、町の「食育推進基本計画」策定について説明されました。

教育長からは、食育は食生活に関する自己管理能力を育成するものと認識していること、中学校での取り組みの状況について説明しました。

再質問で、食育計画の具体的な内容はどうか。その中に中学の食育の内容は入っているか。中学は弁当が中心だが、保護者への栄養管理はどのようにしているか。という再質問がございました。

私の方から、食育推進計画の中に保育園・幼稚園・小中学校の取り組みも入っている。という答弁をしております。

教育長から、保護者への直接的な栄養指導は学校では行っていない。という答弁をしております。

再質問で、保護者の意向に沿って柔軟に注文弁当方式を採用したらどうか。アンケートをとるつもりはないか。の質問については、

教育長から、「注文委託弁当方式」については、地域・学校等の実態調査等を踏まえると、すぐに注文弁当方式を導入しなければならないという状態ではないが、生徒やPTAなどと十分話し合っていくよう学校長へ経営者会議などを通じて伝えると答弁いたしました。

2問目の「聴講生制度の推進は。いじめがキッカケとなって発生した事件や事故が後を絶たない昨今ですが、いじめ防止の対策の一つとしても効果を上げている、成人の聴講生を学校が受け入れる制度があります。(1)大磯町立の中学校の「いじめ」の実態をどう把握し、取り組みをされておりますか。(2)聴講生の受け入れによるメリット・デメリットについてどのようなお考えを持たれますか。について、町長からは、いじめ、自殺等の問題につきましてもは憂慮すべき、重要な問題であるとの認識を示しました。

教育長からは問題の未然防止に努めるため、学校ではチームで問題に対応する体制を整えている旨の説明をいたしました。

また聴講生については、受講生の不適格が生じた場合、児童生徒への悪影響や個人情報漏えいなどの問題が生じることが懸念される。学校・生徒・保護者の意見を聞きながら検討していく、と答えております。

再質問で、いじめを見つける姿勢が大事ではないか。いままでどのくらいいじめがあったか。という質問に対して、私の方から、学校には、ボランティア等様々な外部の方が関わっており、外部の目で見守って頂いている

話をさせて頂きました。中学校のいじめの認知件数は平成18年度14件という説明をいたしました。

続きまして4ページ竹内恵美子議員の「2. 安心安全なまちづくりについて、児童の安全対策。」について、教育長から、「大磯町園児・児童・生徒の防犯安全対策推進委員会」の設置や、防犯・安全講習会の実施などの学校での取り組み、また自治会、地域のボランティアのご協力をいただいていることなどを答弁しました。特に再質問はございませんでした。

続いて、浅輪いつ子議員の「1. 教育施設の安全確保について」ということで、「第四次総合計画実施計画で19年度に予定されていた①国府中学校校舎耐震改修事業 ②国府中学校グラウンド改修事業 ③幼稚園施設整備事業はなぜ実施されなかったのか。教育施設の安全確保は最優先事業と考えるが、いつ実施するのか。」について、町長から、平成19年度に、新たに「月京幼稚園整備」事業が追加されたため、執行体制等を総合的に勘案し、教育委員会と十分協議をした上で、緊急度に応じて優先順位を付け、実施年度を修正したという答弁をいたしました。また質問されている他の事業については、計画上実施年度を定めていると答弁がありました。

再質問で、教育施設の安全は最優先ではないのか。という質問がありましたが、町長から、執行体制の関係で優先順位を変えた。1年延ばしたが順次進めていく。という答弁をしております。

5ページの坂田よう子議員から大きな1番の中の(2)と(4)でございます。(2)幼稚園預かり保育、町立幼稚園の運営方針。について教育長に答弁を求められまして、教育長から、預かり保育について利用状況を報告いたしました。町立幼稚園の運営方針については、教育委員会としては、町立幼稚園を4園から2園に統合する計画である。

大磯地区については、園児数の推移を見極めながら、平成22年度以降に、小磯幼稚園を大磯幼稚園に統合することとしている。国府地区については、当面は月京幼稚園の移転に取り組み、同様に園児数の推移を見極めながら、国府幼稚園との統合を考えると答弁しました。また、議会後に町長と協議する旨答えました。

(4)スクールバスの運行、国際教育の強化。について答弁を求められ、教育長から、虫窪、黒岩、西久保の地区の中学校生徒が、部活などで下校時間が遅くなると、帰りのバスの便が無く、不便をきたしていることは承知している。

町として「生活交通確保対策に係る検討会」を設置するので、その中でこの問題も検討するよう要望していく、と答えました。国際教育の強化については、外国人指導助手を1名増員したこと、また町としては姉妹都市協会の高校生派遣を支援していることを答えました。

8ページ鈴木京子議員の「3. ゆたかな教育現場づくりについて、教育委員会と保護者・住民の連携で、よりゆたかな教育現場づくりを推進していただきたい。以下の2点について教育長の対応を伺う。(1)保護者やPTAとの懇談について。」でございました。

教育長から、ご要望をお寄せいただければ、学校を通じて懇談の場を設定

いたしますし、また、教育委員会として必要がある場合には、話し合いの場をこちらからも学校を通じてお願いしていきたくないと答えました。

「学校図書について。」は、教育長から、読書は、子どもの成長にとって重要な意義を持っているので、今後も学校図書の充実を図っていくと答えました。

再質問で、限られた予算で学校図書を充実するために必要なことは。という質問がございましたが、私の方から、図書整備率について、国の基準の小学校73.6%、中学校97.5%である。また、今年度の図書購入予算は、小学校が515,670円、中学校が608,647円という状況を報告しております。

続きまして、山田喜一議員の「2. 町の緊急課題は何か(4) 福祉・教育文化の課題はなにか。」ということで町長に答弁が求められており、町長から、月京幼稚園の移転、教育環境の維持、歴史的に古い建造物の登録など施政方針から答弁がされております。

再質問で、歴史的建造物をどうするのか。という質問がございまして、私の方から、調査委託をして、文化財登録制度の活用を進めていきたい。というような答弁をしております。

続いて次のページ山口陽一議員の質問でございます。

「3. 教育長としての役割と今後の仕事内容を問う」「(1) 教育長を引き受けた理由。」についてでございますけれども、教育長から、「大磯町に、少しでも恩返しができればという想いで教育長をお引き受けした」と答弁しました。

2点目の教育長の役割は、というような質問でございましたが、教育長から、様々な教育法規等に、教育長の職務が定められており、それらを遵守して教育長としての役割を遂行していきたいと答えました。

3点目の「大磯町の教育現場の課題は何か。」「今年度の重要課題と対策について。」これらを一括して答え、『平成19年度の教育委員会基本方針』の中から主な項目を挙げて、説明いたしました。

一般質問の内容につきましては、簡単でございますが以上でございます。以上6月議会定例会の報告を終らせて頂きます。

(質疑応答)

清田委員) 議会の方を拝聴させて頂いたのですが、大磯中学校の体育館の建て替えという話が出ました。私などは建て替えなど思いもしなかったもので、そういう考えもあるんだなと思いながらお聞きしました。

その中で話のあった台車の件です。教育次長さんの方から財政の方との話をということもありますが、是非その辺は将来のためにも、要望して頂きたいと思います。

教育次長) 今のご質問の件のほかにも、この工事をやる時にやむを得ず切った部分がございます、実際入札をして予算とは1千万円近い差が出たわけです。財政の方には何とか削った分を使わせてくれるよう話をしているのですが、この工事は議会案件でございまして、坂田議員から補正予算でという話が

ありまして、財政とは協議しますという話をしました。実際この工事をやるとなると変更契約で再度議会の承認を得る手続もありまして、それで何でやらなかったのかという話も出てきますので、その辺どうしようかと思っております。

澤委員) 2ページのところ大坂議員の質問で、小学校低学年の少人数学級編制の導入というのは、今までの国の方針と違って、多少とも出来る方向であるのならば、その方向にもって行って頂きたいということを私も言ってきましたが、実際にどういう手順といいますか、どういう条件が整えば出来るのか。県費職員の人員の確保の難しさというお答えがあったわけですが、実質的にこれについては、何とかその方向にもって行ってもらいたいと思います。

今回の答えとは別に、教育委員会の中でもそういうご意見は多いかと思えます。何とかしていく方向はないのでしょうかという質問です。

教育長) 子どもの数によって教員が何人かというように定数が決まっております。今、国も県も学校に配当されている教員で賄えるとして少人数学級編制を申請すれば、許可しますという考え方に立っています。

例えばですが、小学校の低学年に配置されている先生に加えて1人こちらへ持って来るとしますと、抜いたところが手薄になる訳です。もう少し具体的に言いますと、例えば家庭科の専科の教員であったり、音楽の専科の教員であったりそういう職員が配当されている訳ですので、音楽の専科をやらなくて、1年生の方の学級担任をやりなさい。そういうことは認めますと言っている訳です。

申請すれば認めて頂けると思いますが、そうすると高学年を中心とした音楽の教育の方が手薄になりますという現実的な問題も出てくる訳です。そういうことでの工夫を学校としてもどういうふうにすることが、子どもたち全体を考えた時に一番良い方向なのかというようなことで、検討している訳です。そういう状況の中で少人数学級を具体的に実施するための県からの教員配置があれば、導入していききたいという答えをした訳です。同時に現在、教育支援員さんの雇用をお願いして、各園・学校に何人かずつ入って頂いております。校長以下、学校でその方々をどういう所で仕事をしてもらうのが一番良いのかというようなことで、活用しているという状況でございます。

石塚委員) たまたま6月議会に出なかったのかどうか、大磯町としては万台こゆるぎの森の将来構想というのが、非常に重要ではないかと思うのですが、教育面から見ても、あそこの将来構想並びに活用というのが、ものすごく重要な位置付けをしていかなければいけないんじゃないかと、私個人的には考えているんです。

その点について町では企画部門で色々構想を練っているんだろうと思いますが、その進捗状況と、その議論の中に教育委員会がある程度意見を具申して、答申していく機会があるものなのか。その辺がよくわからないのですが、その点ちょっと現段階はどのような状況なのか。どういう議論がされているのか。それから教育委員会として考え方を提案していく機会があ

るのかどうか。非常に疑問なんですけど、ここで教育環境の問題というのは結構大きなウエイトを占めてくるような気がします。この「万台こゆるぎの森」の位置付けというのは、非常に重要ではないかという気がするのですが、その点如何なものですか。

教育次長) 万台の件につきまして、詳細はわからないのですが、この間部長会議がございまして、各部の今年度の目標事業の計画があったのですが、その中で副町長の方から万台こゆるぎの森についても再度検討チームを作って、プロジェクトチームを作って立ち上げて検討しなさいというような指示があって、詳細は聞いていないのですが、そういう指示がございましたので、その詳細がわかりましたらまた状況報告をさせて頂きたいと思います。また教育委員会も関わってくるものも出てくると思いますので、メンバーも決まっていますので、そういった状況がありましたら進捗状況についてご報告をさせて頂きたいと思います。

石塚委員) これは提案ですけれども、教育委員会としても将来構想を教育委員会関係で万台こゆるぎの森はこんな風な活用の道があるのではないかという議論とか勉強会を、この前、指定管理者導入の時にやったように、1日か半日って検討会をやったら如何なものかと思います。ご検討願えればと思います。

澤委員) 関連で、町の内部で検討チームを作ることになったということですね。それでどれ位の期間を考えておられるのか教えてください。

教育次長) 万台こゆるぎの森については外部の方を含めて昨年度、19年度に基本計画が策定されたかと思いますが、その辺と今の町長のお考えというのがございまして、その辺をすり合わせて今後どうしていくのかというのが内部の検討会になるのかなと思います。ある程度外部の方が入って頂いて、あそこの森をどうしていこうかと、1年掛けて公園事務局としては検討して、基本計画的なものを作ったかと思いますが、それをもう1回どうしていくのかというのが、内部の検討プロジェクトになるのかなという気がしています。いずれにしても詳細につきましてはプロジェクトメンバーですとか、どういった方向性でやっていくのか見えてきませんので、状況を聞きまして報告させて頂きたいと思います。

委員長) 今の教育次長のお話に追加してもう1点お聞きしたいのですが、現在の万台こゆるぎの森の管理者はどちらになるのでしょうか。

教育次長) 財産の管理者は財政課になっております。今、普通財産でもっていますので、普通財産の管理については財政課ですので、内部のプロジェクトについても財政課が主体になってやっていくような話もあります。

今までは公園の方でやっていたのですが、あれを今後どうしていくかというプロジェクトになれば、財政課の方が主導でやっていくのかと思います。その辺も見えてこないのですが、総務部長からはそういった発言もございましたので、公園側と総務部の方ですり合わせをしているのかと思います。

委員長) 建物とか樹木とかの管理等がありますが、この辺りは財政課で予算を取って、大きな金額ではないかと思いますが、その辺りはやっているということですか。



教育次長) 予算についても建物とか確かに財政課で予算を持っております。例えばあそこの公園の管理、草刈ですとか人を雇う予算は公園で持っている、2本立てで予算を持っている状況でございます。

石塚委員) 3ページの奥津議員の質問の中の、「中学校の給食の件」なのですが、以前から中学校の給食制度というのが、どうなんだろうと議論されていて、中々前進していないような感じがします。現在は注文委託弁当方式を採られていないのですか。希望するパンとかも購入できるような話は聞いていたのですが、これは現在どうなっているのですか。

教育長) 中学校は基本的には自宅からお弁当を持ってきなさいという形で対応しています。これが何年前からか定かではありませんが、中学校にも学校給食を導入したらということが議会での質問にあったように聞いております。その時には、財政的に給食室を造り、調理員を雇ってというようなことは難しいという答えが教育委員会からあったように聞いております。それを受けまして、中学生の中には色々な理由で家庭からお弁当を持ってこられない子どもたちがいるんじゃないかと、或いは保護者の色々な都合でお弁当を作れない日もある。そういう時の対応のために注文委託弁当方式はどうかという、そういうお話が以前からあったと聞いております。

これがどういうシステムかという、ある業者にお弁当を委託して、その日の必要な人数分を持ってきてもらう。朝お弁当を注文する子どもが10人いたら連絡して、お昼にはその注文のお弁当が10個届くというシステムを導入したらどうかというという質問だった訳です。

石塚委員) それはある程度良い案じゃないかと思うのですが、“はい分かりました、やりましょう”というのが出来ないのは何か理由があるのですか。

教育長) 現在、両校でお弁当を持ってこないで途中のコンビニ等で買ってくる子どもが5名ずつ程度いるわけです。比率にすると1.34%の子どもたちが色々な理由で弁当を持ってこられない。途中で買ってくるという、そういう実態ですので、今すぐ注文委託弁当方式の導入をする状況にはないという判断をしているわけです。

石塚委員) 私どもが中学生の時には、パン屋さんが来てパンを買ったりしたことがありました。それは食育の指導上よろしくないという現状かもしれないけれど、その日によって弁当が作れない、人数もそれほど多くないということであつたら、その少人数のために取り入れましょうというのが可能じゃないのではないかと思います。

教育長) 現在両中学校では、国府中学校は週1回、大磯中学校は週2回ほどお昼時にパン屋さんに来て頂いて、子どもたちがそれぞれ必要なパンを買っているというのが現状でございます。

パン屋さんを導入する流れというのは、実は生徒会からの要望であつたり、PTAとの話合いの中で決まってきたという現状がございます。

ご承知のように両校とも生徒会活動は大変活発でございますし、PTA活動も大変活発でございますので、学校と生徒や保護者の声を十分に聞きながら、どういう状況であれば導入できるかというようなことを話し合っしてほしいというようなお願いをしたことと、これからもお願いしていくとい

うことです。

石塚委員) お話を聞くと結構健全な給食活動を実施されていると思うのですが、質問が続いているのが問題のような気がします。

もっとも極限られた人で、コンビニなどで何でも売っているわけですから、そこで好きなものを選んで買う。

ある少人数の弁当を作ってもらえない子どもがコンビニの弁当を買ってくるのは健全に近いのではないかという気がしないでもないのですが、いつまでもこういった議論があつてちつとも進まないような気がします。現実として改善の余地がないことなのではないかと思えます。

委員長) これに関して注文委託ということは、学校側が受託するわけですから、学校が発注者になるわけで、業者に対して支払い義務は学校に生じてしまうのではないのでしょうか。

石塚委員) 学校がどうこうというより、あれだけ立派に自主的に活動している生徒会があるのですから、この数人の弁当を用意できない子どもたちが、自分で解決できるのに格好のテーマではないかという気がするのですが、大人が言うことではないことだと思います。

澤委員) 余計なことですが、多分5年前10年前と世の中が様変わりしてまいりまして、普通の家でもコンビニでお弁当を買ってきて家で食べているような時代になっているわけですので、お弁当の代わりに、朝コンビニでお弁当を買って行ってというのが異常でなくなったというのであれば、その方が確かに非常に便利で、相互の負担がない。受託業者にしても利益を考えたらとても大変だと思います。ですから全員がコンビニというのは考えものですが、現状の方が妥当な線だと思います。

石塚委員) 余談になりますが、レストランで子どもが「勝手に食べなさい」とお母さんが言うのが一番良いんだそうですね。お母さんが「これを食べなさい・あれを食べなさい」というのが偏食の始まりであつて、好き勝手に子どもに選ばせてやったらバランスが壊れたという、何年か前に取ったデータが紹介されていましたが、これはやっぱり本当の姿なんだなという気がします。健全に行われているという実態を議員の方にもよく説明してあげた方が良いのかもしれない気がします。

委員長) コンビニで買った方が好きなものを子どもが選べるという利点もあります。でも毎日それを続けて同じものを食べ続けて栄養が偏らないかという食育上の問題があるかと思えます。

選択の余地というのか、やはり自分が好きなものを買えるというのは大きな利点でもありますので、それを注文委託弁当方式とかにすれば特定の弁当をとということになりますから、中々その辺りは現状にそぐわないという部分も出てくるような気がします。

清田委員) 基本は親御さんが弁当を子どものためにしっかり作ってあげるというのが基本だと思います。もしこれをやるとするとどうしても人間というのは易きに流れるわけで、これをやると今の5人でなくて少し増えてくると思えます。そうするとまた人数が増え、トラブルも増えてくる可能性があるわけです。

私は基本的には親御さんが子どものために愛情を込めて、食育を考えながらお弁当を作ってやるのが本当かなと思います。

石塚委員) 私も清田委員の意見に大賛成です。子どもの弁当は、親が作るべきではないでしょうか。

親子が揃って今日こういうのが食べたいというように、子どもも弁当作りに参画し、親子でそういう雰囲気の中で弁当作りを通してやるべきであって、これが大磯の教育方針であると言って、数人の限られた方のためにする事は、問答無用であるとはっきり言ってあげた方が良いでしょう。そうしないといつまでたっても注文委託弁当方式など分からない言葉が出てきて、「これが良い方式なのに大磯では進んでいない」というような印象を受けてしまいます。どうして2年も3年もこの学校給食の質問が出るのか、そういったところをはっきり申し上げたら如何ですか。弁当はやはり親御さんが作る。保護者の皆さんが作るのは義務なんです、方針なんですと言ったらどうですか。

委員長) 保護者の方の中には、朝早起きするのが嫌だから作らないという人も中にはいるのでしょうか。

石塚委員) 確かに注文委託弁当方式を実施すると、弁当が買えるのなら弁当を買いなさいという親御さんもいるでしょう。弁当作りは大変ですが、大変なところを乗り越えないと良い親子関係はできないと思います。

清田委員) 今5名の方がどうしてもお弁当を持って来られない。そういう方が中にはいると思います。暫くそういう方々は現状でコンビニ弁当もありますし、パン屋さんも入っているということですから、その辺で我慢していただいた方が良いのかと思います。絶対ということではなくてということ。

委員長) 専門家ではないので分からないのですが、弁当は前日の夜中に作って、作りおきというのは出来ないものなのですか。そうしたらその5名も前日に作っておいてもらったら、もっと数が少なくなるのではないかという気がするのですが。

私の方から1点、最初のページの工事請負契約の締結というところなんです、台車を7台にするとあと1千万円必要ということですか。

教育次長) 台車を1台減らした分でどれ位というのは、何10万円位の単位だと思います。1千万円というのは予算金額から落札の金額の差が1千万円ということで、これを執行残というのですが、その中で何とか、放送設備も後回しになっていますし、屋根も後回しになっていますので、それを何とかできないかと財政課と協議しているのですが、それが議決の変更契約になりますので、議会に諮るとなんで当初から見込まなかったのかということになりますので、その辺も憂慮しております。

今年は待って、来年位にやるのかというようなことも財政課と話しているのですが、屋根の改修は足場の関係などもありますので、本当は足場がある間にやりたいのですが、財政課の見解は、最近あまりお金がないので、執行残はあまり使わせないというのがあります。

工法にもよるのですが、台車の関係で1千万円ではなくて、台車の関係は多分何10万円台だとは思いますが。

委員長) 諸々の設備ということですね。その1千万円を補正で付けるということではなくて、契約の変更ということをおしやっていたんですが、これは同じ業者と契約することになりますか。それとも競争入札で他の業者に発注することになりますか。

教育次長) 普通は同じ業者に追加工事として変更契約をして行います。

それとは全然関係なく、例えば9月とか12月に別の予算として出す場合には新たな業者で入札というようなことになろうかと思えます。そちらの方が割高になるので、本来は契約変更の中でやるのが正当かと思えます。

教育長) この体育館の中の改修部分をどのようにするかということについて、校内で大磯中学校校内組織として、体育館の耐震改修工事検討委員会というのを作っております。これはPTAの代表者、公募で参加してくださった方、保健体育科の先生等々、その中で色々アンケートを取りながら、どういうところを優先的に改修の中でやっていくかというようなことをやりました。ここで先程出ておりましたハロゲンランプの昇降機など電球が切れたときに、今は足場を組まなければ替えられないような状態でしたので、照明が降りてくるのがあれば良いなど、色々な要望が出ましてその一つに体育館のステージの下にパイプ椅子を収納するものがあると出し入れが楽だということで、町の検討委員会である大磯町体育館耐震改修検討委員会で、これを町の教育委員会や担当の方たちが、学校の組織と教育委員会の組織で話し合いました。ですから7台が6台になったということについては、特段校内の検討委員会の中で絶対困るとか、それを減らすわけにはいかないというようなことではありませんでしたので、優先順位を付けて、これはお願したいというようにしました。

予算が限られておりますので、これは今回諦めようとかということやっけてきておりますので、予算が多ければよろしいでしょうけれども、何としても駄目だということではありませんでしたので、承知して頂きました。

清田委員) 例えば7台分作っておいて、あと1台は必要に応じて備品のような形で購入するというのは出来ないのでしょうか。

今は特に大きな要望はないということですので、後程もう少し椅子を入れたいという時に必要になってくると思うので、後日、来年でなくてもその次にでも備品で購入するような形はとれないのでしょうか。

教育次長) 何年か経てばそういうことで工事とは別にできるかと思えますが、経費的に考えれば、本来は一括で工事をすれば良いと思えます。

ステージの床を剥がして格納を入れる工事になると思えますので、一緒にやらないと多分引き出しだけを入れるのを、後になって追加でやるわけにはいかない気がします。

本来ならば一緒にの工事で、変更理由の中で優先順位を付けてこういう積算をしたけれども入札結果においてこういう結果になったので、落とした分を追加したいというような理由が通るかどうかは微妙な状況です。

そういう理由でないと中々難しいかなという気がします。坂田議員から補正でどうかということについては、補正ではなく変更契約になると考えながら答弁いたしました。いずれにしても財政の方が返事をくれないと予算

執行できないので、財政の方とも協議してまいりたいと思っております。

委員長) 1千万円の差異というのは、予算計上の段階で1千万円より低い見積を教育委員会が予算計上したものなのか。それとも財政上の理由で頭から1千万円カットされて、この金額にならざるを得なかったのか教えてください。

教育次長) はじめ大枠の金額については補助金との関係があって、最低ラインが大規模改修というのは7千万円という基準がありまして、最低7千万円は超えないと対象にならないということです。耐震工事は25%位で、あとは改修なんです、その7千万円という枠をクリアしないと補助がもらえないということで、7千万円ギリギリだと入札をやった時に10%・20%落ちますから、7千万円として20%増の8千万円・9千万円の総事業費の中でやり繰りされて総枠は決められたようです。その金額の中で見積を出しました。町の積算としては正価ではなくて、備品などについては70%・80%の見積でやっております。尚且つ入札で下がったという状況でございます。ですから正規でやれば1億何千万円のものなのですが、ある程度減したもので積算しますので、本来なら9千万円位の予算を組んでやったということです。その9千万円は何かというと補助金との関係で入札減も見極めながら一番ギリギリの線で事業費を決めたという状況でございます。

委員長) それが更に7千5百万円になったということは、入札結果として一番低い金額の業者と契約をしたということですね。

本来ですと1千万円足りないというのは、トータルで放送施設とか諸々な部分を含めたものをやるには、8千5百万円とか、8千6百万円を出さないと契約できないということですね。

何を言いたいかということ、補正でも何でもいいから予算を措置していただいて、実施してもらいたいということなんですが。

教育次長) やるとすると9月に変更契約を議会に出さないと間に合わなくなります。

委員長) 年度が替わったら、先程の話ではないですが、一からやらなければならないわけですね。

教育次長) 年度が替わりますと、例えば当初予算で大磯中学校体育館改修工事を出しますと、何故去年やらなかったかという話がありますので、一遍にやっておけばこんなに安くなるということにもなりますので、もし財政課の方で許されるのなら変更契約でやるのが最善かと思えます。

委員長) 是非その方向で折衝をお願いしたいと思います。

石塚委員) 直接教育委員会とは関係ないのですが、2ページの大坂議員のご質問にあった2番目の大磯保育園の民営化について、町長の答弁を聞き漏らしておりますので、どう答弁されたのか教えてください。

教育次長) 資料がここにありませんので、のちほどお知らせいたします。

## 報告事項第2号 大磯町立国府小学校訪問について

教育指導担当主幹) 報告事項第2号につきましては、今年度の学校訪問の予定は、6月国府小学校、9月国府中学校、11月小磯幼稚園、1月月京幼稚園、2月生沢分校の5回で、いずれも、教育委員会定例会の午後を予定しており

ます。

6月の国府小学校訪問につきまして、ご説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。今回の国府小学校訪問の趣旨は、授業、施設、設備等を参観し、さらに職員との懇談を通して、国府小学校の直面する問題点を把握し、教育行政に反映し、町の教育行政の充実に役立てるものでございます。

日時は、本日6月20日(水)午後1時30分から5時までを予定しております。日程は初めに、教育活動の概要について30分程度、教務主任と研究主任が説明を行います。次に授業参観として、5校時目は1年、2年、3年及び特別支援学級を、6校時目は4年、5年、6年を参観して頂きます。その後、職員との懇談を約1時間程度予定しております。内容といたしましては、国府小学校の教育活動についてということで、学校側より、児童の様子、並びに、現在国府小学校が直面している問題等について説明を行います。その後、懇談会という流れでございます。授業参観後の懇談では、原田委員長にごあいさつをお願いいたします。また、懇談の最後は石塚委員さんにごあいさつをお願いいたします。以上でございます。

## その他

教育次長) 次回の定例会の開催でございますが、当初の予定を変更させて頂きまして、平成19年度第4回については、7月27日、金曜日、時間は9時30分、場所は本庁舎4階委員会室で行います。平成19年度の第5回につきましては、8月22日、水曜日9時30分、大磯町立図書館2階会議室で行います。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 19 年 7 月 27 日

委 員 長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_